

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 足立区 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- ・区が目指す将来像を示した「基本構想」の分野別計画として「多文化共生計画」を策定している。
- ・多文化共生計画に基づく施策推進のネットワークとして、外国人グループ、日本語ボランティアグループ、町会等と共に「多文化共生推進会議」を設置し教育委員会から小・中学校校長会が参画。
- ・多文化共生計画に基づく府内の連携組織として、多文化共生施策を担う地域調整課を主管とした「外国人施策に関する連携会議」を設置し、教育や福祉、広報など関係課が幅広く参画している。
- ・教育委員会では、小・中学校と連携し、日本語を母語としない児童・生徒の就学支事業を実施している。
- ・当区は夜間中学設置区であり、日本語学級が多くの在住・在勤者の日本語習得に貢献している。
- ・地域による学校支援組織として、町会関係者等と共に「開かれた学校づくり協議会」を設置し、地域一体となった教育と多文化共生施策を推進している。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- (2) 学校における指導体制の構築
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- (4) 成果の普及
- (5) 学力保障・進路指導
- (7) ICTを活用した教育・支援
- (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証
- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 区、区役所内の多文化共生、日本語指導ネットワークへに参画し、連携強化を図る。
- (2) 抱点校での通級指導と、在籍校への講師派遣を実施。在籍校の全職員で児童生徒支える意識を共有
- (3) 通級抱点校と在籍校が連携し、各自の日本語レベルに応じた最適な指導を実施
- (4) 事業のPRによる認知度向上と、指導法の共有等によるより良き成果の探求
- (5) 学校生活への適応支援に加え、高校進学支援機能の教科を図った。
- (7) タブレットや音声翻訳機を活用した学びの保障の探求
- (9) 客観的な数値評価で苦手分野を正確に把握し、的確な弱点克服を推進する。
- (10) よりよい教育を提供することを目標とした、講師の授業力の向上

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	142人 (57校)	71人 (26校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(人校)	62人 (22校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ICT機器を活用した授業ができるよう、指導主事の訪問等を交えながら日本語学習ルームのICT化を図る。
- ・高校進学を見越し、日本語指導のみならず、進路指導にも特化した体制をより一段整える。
- ・引き続き、少數言語の指導を担当できる日本語適応指導講師を確保していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。